

2018年度 夏季手当申し入れについて

バス東北本部は2018年5月28日(月)、JR東労組バス東北申16号「2018年度夏季手当に関する申し入れ」をバス東北会社に申し入れました。申し入れ内容は以下のとおりです。

・バス社員基準内賃金の

3.0ヶ月

契約社員は社員に準ずること。

- ・ 回答期間は、6月14日～18日の間とすること。
- ・ 支払指定期間は、6月27日～29日の間とすること。

**全東労組組合員で総団結し
満額回答を勝ち取ろう!!**